
真岡市総合運動公園 防災施設整備計画書

(野球場、休憩施設)

令和4年11月

真 岡 市

真岡市総合運動公園は、「真岡市地域防災計画」及び「栃木県緊急消防援助隊受援計画」にて指定緊急避難場所及び緊急消防援助隊の宿営場所として位置づけられています。

本公園内の硬式兼軟式野球場及び休憩施設の防災機能は以下のとおりです。

1-1 計画平面図

■硬式兼軟式野球場配置図



2 施設計画

2-1 運動施設

(1) 硬式兼軟式野球場

本球場は、フィールド部を避難広場ゾーン、仮設対応ゾーンとして利用するほか、建物部を防災関連施設ゾーンとして利用する計画です。各施設の災害時の役割は以下のとおりです。

<メインスタンド部（防災関連施設）>

○1階フロア

- ①本部室…北ブロックのクラブハウスとの連絡・調整の場として活用します。
- ②放送室…避難者に対する放送施設として活用します。
- ③審判員室、記者室…男女別に分け職員の休憩・宿泊場として活用します。
- ④会議室…各関係者との打合せの場として活用します。
- ⑤事務室…避難者の相談窓口や情報提供の場として活用します。
- ⑥医務室…避難者の応急処置を行う場として活用します。
- ⑦ダッグアウト…避難スペースとして活用します。
- ⑧備蓄倉庫…飲料水、仮設トイレ間仕切り等防災資材を備蓄する。支援物資の集積場として活用します。
- ⑨砂置場、倉庫、器具庫…支援物資の集積場として活用します。
- ⑩カメラ室…物資の配布場所として活用します。
- ⑪更衣室…男女別の避難者の着替え場として活用します。
- ⑫シャワー室…男女別の避難者の衛生環境維持のため活用します。
- ⑬車いす用観客席、役員室…重度の障害者及び介助者のスペースとして活用します。
- ⑭トイレ…避難者が利用します。
- ⑮エレベーター…障がい者の移動手段として、また救急搬送時に活用します。
- ⑯電気室、機械室…施設の維持に必要なものとして活用します。

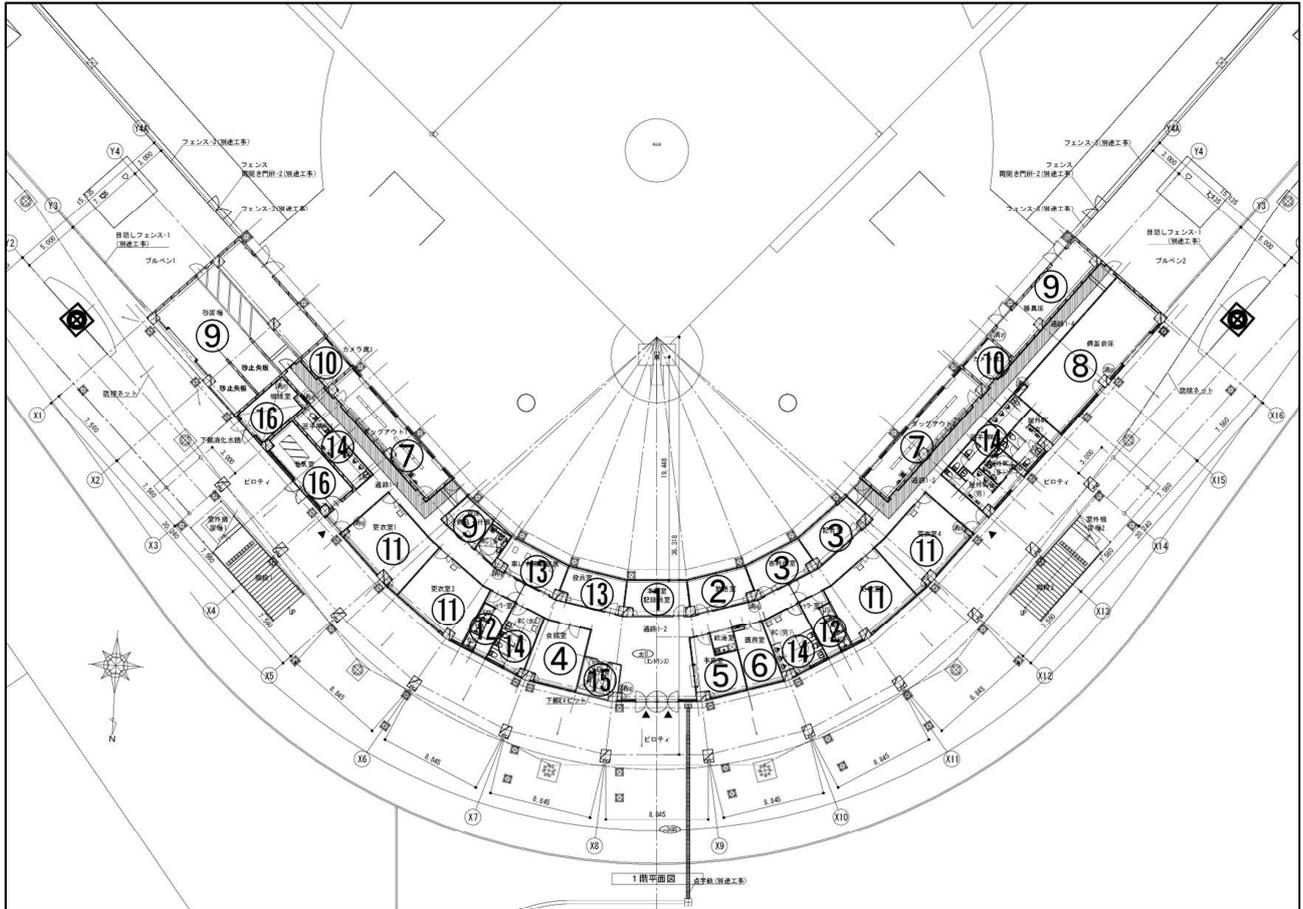
○2階フロア

- ⑰観客席…避難者の休憩場所として活用します。特に高齢者はいすを用いた方が身体の負担が軽減されます。

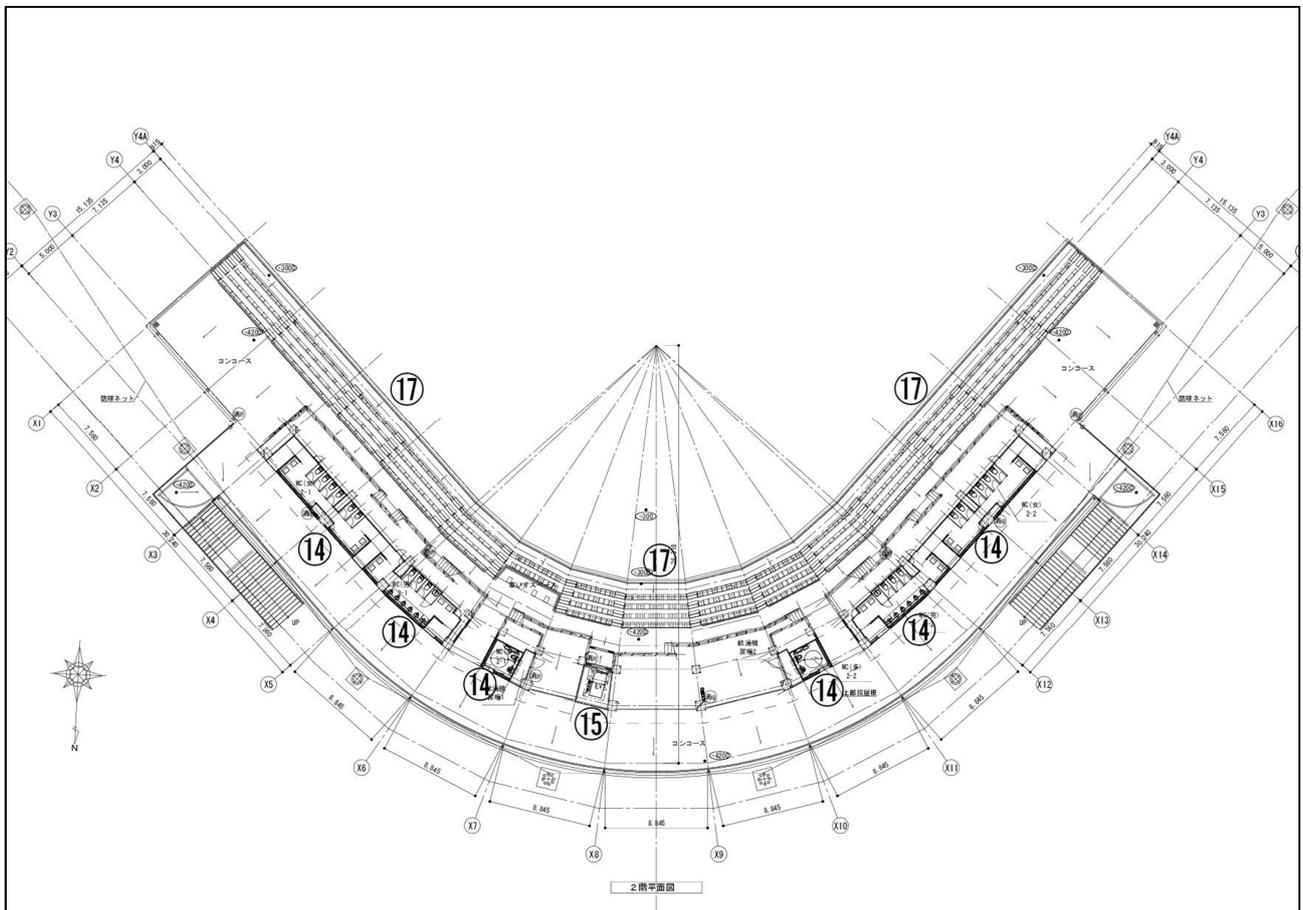
<フィールド部（避難広場ゾーン⇒仮設対応ゾーン）>

- ⑱フィールド及びブルペン…被災直後は、緊急避難対応の避難スペースとして活用し、被災後概ね3日以降は、応急対応用地として活用します。
- ⑲照明設備…夜間時の防災機能を維持するため、昼間と同様の活動ができる照明として活用します。
- ⑳散水設備…緊急避難対応時及び仮設対応時に、生活用水として活用します。

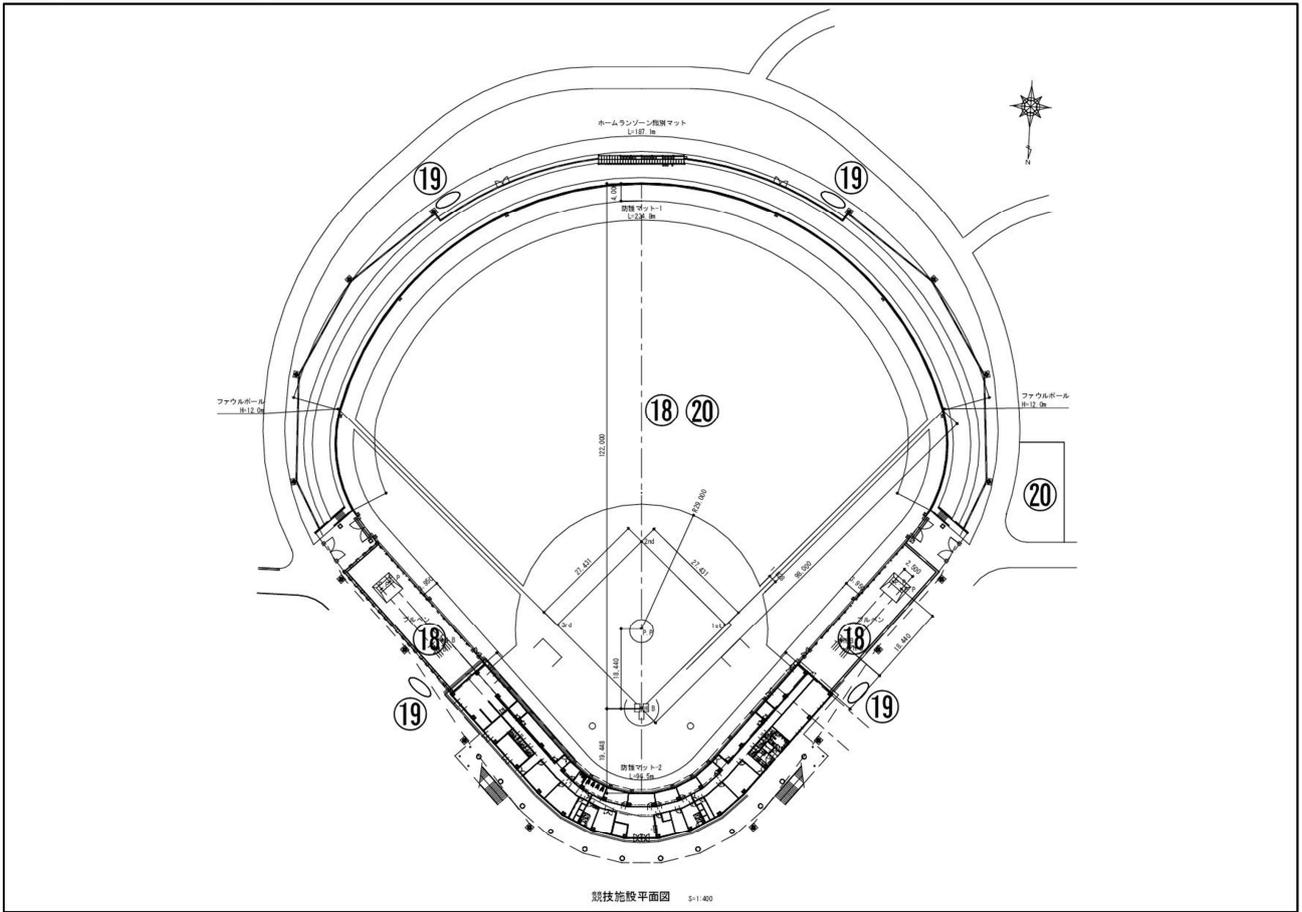
【1階フロア】



【2階フロア】

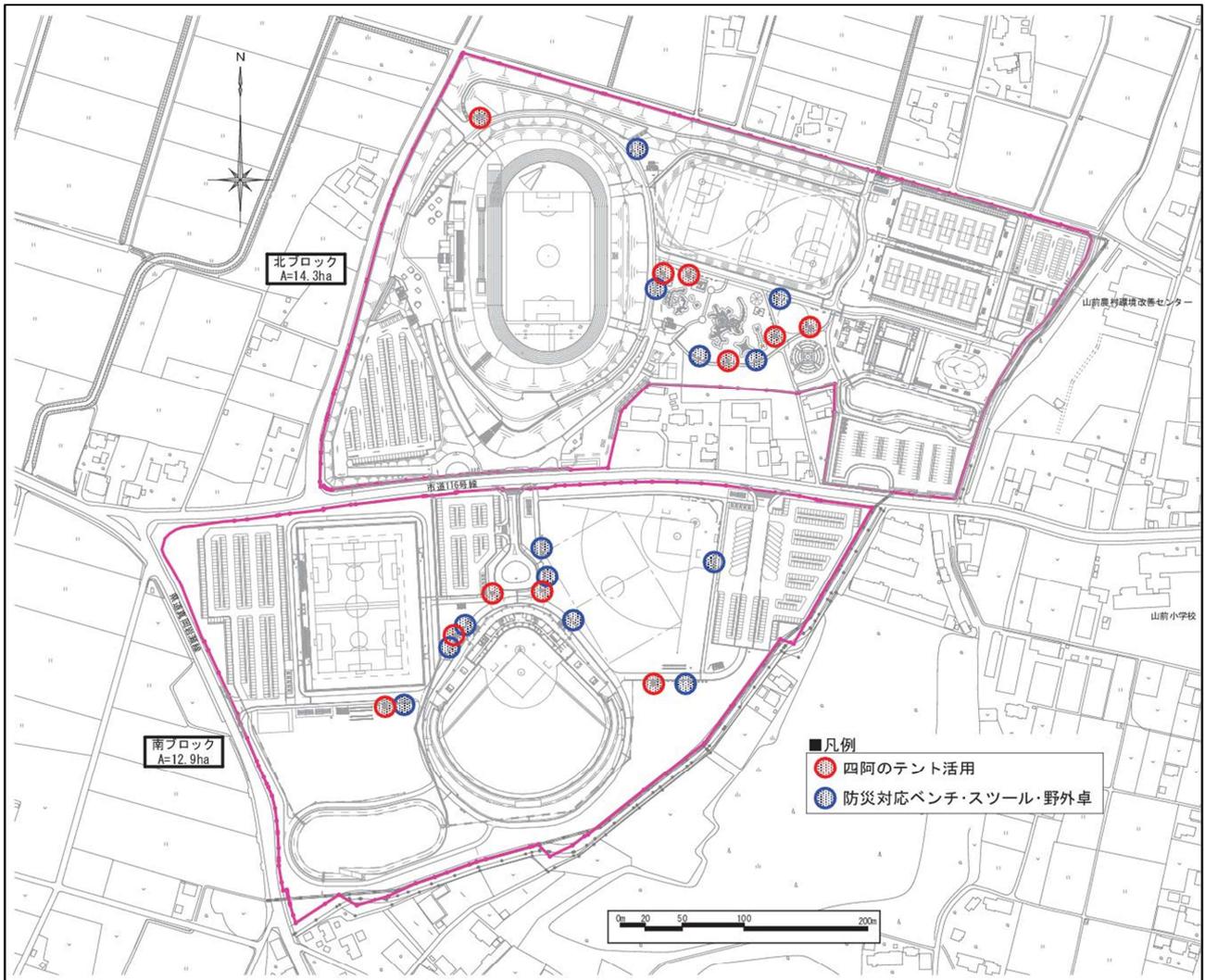


【フィールド部】



2-2 休憩施設

■ 災害対応の休憩施設配置図



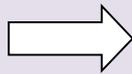
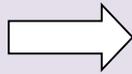
(1) 四阿

四阿は、災害時に軒下にテントシートを吊して簡易なテントに流用できるものとし、更衣室や臨時医務室等に活用します。テントシート等の付属品は、倉庫等に収納する機会が多いが、四阿の天井やベンチ内に収納する形態のものも用意いたします。

災害時のテント使用においては、夜間に内側照明によって使用者のシルエットが映ることが課題として挙げられます。シートの厚さや色、周辺の植栽等により遮蔽等の対応をします。

■ 防災対応型の建築施設事例

< 防災シェルター >

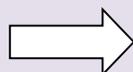


(2)ベンチ・スツール・野外卓

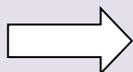
ベンチやスツールは、座板を取り外し、炊き出し用かまど、トイレ等に流用できるものとします。また、他の防災用品を収納するスペースを持ったベンチも配置します
 野外卓は、応急手当や救護用の作業スペースとして活用します。

■防災対応型のベンチ・スツール事例

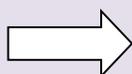
<防災かまどベンチ>



<防災かまどスツール>



<収納ベンチ>



<防災トイレベンチ>

